

2015 年 NGO・外務省定期協議会

「第 2 回連携推進委員会」

議事録

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

本年度 NGO・外務省定期協議会「第 2 回連携推進委員会」を始めさせていただきます。本日は、関西 NGO 協議会の岡島提言専門委員と私、外務省民間援助連携室首席事務官の北川で司会を務めます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に 3 点注意事項を申し上げます。第 1 に本日の議事録は逐語にて作成し、外務省のホームページに掲載されますので、あらかじめご了承をお願いします。2 番目に、発言された方は所属とお名前をおっしゃっていただいてから発言をお願いいたします。第 3 に、発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。本日は本年 10 月に外務大臣政務官に就任されました濱地政務官にご臨席いただいております。また、後ほど、国際協力局の山田新局長、ならびに水越参事官兼 NGO 担当大使をはじめ関係課室方々も順次本会議に出席いたしております。よろしくお願い申し上げます。それでは、外務省を代表いたしまして、濱地外務大臣政務官から冒頭のご挨拶をお願いいたします。

1. 冒頭挨拶

◎濱地雅一（外務大臣政務官）：

皆様、今日のご出席いただきまして誠にありがとうございます。外務省を代表して御礼をまず申し上げます。先ほどご紹介与りました外務大臣政務官の濱地雅一でございます。11 月 26 日に ODA 政策協議会が開催されまして、その時に私は出席をさせていただきました。しかし本日は連携推進委員会ということでございまして、皆様の中には初めてお会いする方もいらっしゃると思います。よろしくお願いしたいと思っております。政策協議会に出席された NGO の方々とはまた違った分野で活躍をされている皆様方でございますので、しっかりと皆様のご意見を吸い上げて、また協議をしたいと思っております。

本日の会合では外務省側から、9 月に採択されました持続可能な開発のための 2030 アジェンダ、また日本時間の 13 日未明に成立しました COP21 に関する報告を行います。それとともに国際機関、外務省、NGO の現場レベルでの連携や協働に関するご報告を行います。そして NGO の皆様方から防災・減災に関する市民社会のネットワーク設立についての報告をいただくこととなっております。防災・減災は NGO・外務省双方の関心事項でございますので

今後とも連携をしっかりとこの重要課題に取り組んでいきたいと思っております。またご協力をお願いしたいと思っております。その後、協議事項としまして、本年6月にNGOの皆様とともに作成いたしました、NGOとODAの連携に関する中期計画がございます。本日はその進捗状況やフォローアップのあり方についても議論されると聞いております。今後も双方が連携しつつ具体的に行動を進めていけるよう、積極的かつ建設的な議論が行われればと思っております。

本日の委員会では、双方にとって重要な盛りだくさんな議題が話し合われると聞いております。ぜひ、実り多い議論が行われることを私個人としても期待しております。皆様方のご協力によりしくお願い申し上げます、私の挨拶に変えさせたいと思います。ありがとうございます。

2. 報告事項

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

濱地政務官、ありがとうございます。それでは、報告事項のほうに移らせていただきます。最初に持続可能な開発のためのアジェンダについて国際協力局地球規模課題総括課の田村課長から報告していただきます。田村課長よろしくお願いたします。

(1) 持続可能な開発のための2030アジェンダ

○田村政美（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 課長）：

地球規模課題総括課の田村です。どうぞよろしくお願いたします。お手元に「持続可能な開発のための2030のアジェンダ」を採択する国連サミットという資料をお配りしておりますので、これに基づいてご説明させていただきます。旧聞に属するかと思いますし、皆様も相当読み込んでおられると思います。また出来立てのCOP21の報告も控えておりますので手短にご報告させていただければと思います。

皆様ご存じのとおり2015年は国連設立70周年、開発にとって重要な年となりました。3月には仙台において防災会議、また7月にはエチオピアで開発資金会議、9月はこの国連サミット、そして、12月にはCOP21と非常に大きな4つのハードルがあると年の頭から国連事務総長以下皆さんおっしゃっていましたが、4つのハードルをなんとかクリアすることができて、新しい開発に向けたいろいろな仕組みができたという風に考えております。紙を採択しただけでは内容になりませんので、それをこれから実施していくということがこれから大事になるかと思っております。ご協力をお願いできればと思います。サミットの方ですが9月

25日から27日まで金事務総長主体ということで開催されました。ご存じのとおり2014年の7月にSDGsそのものが合意され、それをいかに2030アジェンダに流し込んでいくかということを中心として議論、交渉して参りました。新しく17のゴール、169のターゲットからなる持続可能な開発目標ということで非常に包括的な目標になりました。今回のサミットでは、オバマ大統領をはじめ国連加盟国の首脳や数多くの閣僚が参加し、2030アジェンダに関する様々なテーマについて、連日非常に多くのイベントが開催され、開発に関する関心が非常に高まったと思います。1枚目をめくっていただきますと、日本からは安倍総理に出席していただき、2030アジェンダに関する日本の考え方を発表していただきました。あらゆるステークホルダーが役割を果たす、グローバルなパートナーシップが不可欠である、また、日本が具体的な貢献策として包括的、持続的かつ強靱な、インクルーシブ、サステイナブル、レジリエントという質の高い成長を通じた、貧困削減に協力をしていくということ、また、これまでも継続して主張してきました、人間の安全保障に基づく考え方としての、脆弱な人々の保護と能力強化、特に、保健・教育分野での新しい支援の政策についても触れていただきました。最後に2030アジェンダが途上国だけのものではなく、日本の問題でもあるということも含め、持続可能な環境社会作りの実現に向けた努力ということに言及していただいております。

今回のアジェンダの評価ですが、ユニバーサルなターゲット・ゴールというのが非常に大きな成果だと思っております。MDGsそのものは比較的途上国の開発に焦点を当てたものでございますが、今回のアジェンダは持続可能な社会を実現するために、日本も含め先進国、また、途上国全ての国が取り組むということが大きな特徴となっております。また、一部の途上国の発展に民間企業や市民社会の役割の拡大など、開発をめぐる、国際的な環境を復元化していくことも踏まえて、あらゆるステークホルダーが役割を果たす、グローバル・パートナーシップの重要性が盛り込まれたことも大きな成果であったと思っております。

日本としましても、これまでMDGsのフォローアップ会合、また、色々な政策対話、サイドイベントを通じて、できるだけいいものにしようとしてまいりましたが、人間中心の考え方、「誰一人取り残されない」(no one will be left behind)といったところは人間の安全保障の理念を明確に体現していると思います。また、グローバル・パートナーシップ、女性、保健、教育、防災と質の高い成長等、日本が重視してきた要素も盛り込まれております。

今後の課題はいかに実施していくかということでございます。国内でも実施していかなければなりませんので、そのための体制作りをしっかりとやっていくことが課題となっております。

ます。また、進捗をしっかりととられるように指標作りの交渉もごさいます。さらに、2016年以降はこの2030アジェンダ実現に向けて取り組んでいくわけですが、来年は、日本としても、G7サミットの議長国であったり、TICADをケニアで開催する、国際的にも世界人道サミットがごさいますし、20年振りとなるUN-HABITAT国際連合人間居住計画の会合もエクアドルで10月に予定されております。そのような機会を活用して、SDGsが2030年に向かって、この目標の実現に向けて着実に歩めるよう努力していきたいと考えておりますので、皆様のお力をいただければと思います。私からは以上となります。

●岡島克樹（関西NGO協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

どうもありがとうございました。それではNGO側からの発言をお願いいたします。

●定松栄一（国際協力NGOセンター(JANIC) 事務局長）：

国際協力NGOセンター(JANIC)の定松です。まず、田村課長、ご報告どうもありがとうございます。そしてSDGsに関しましては、これまで、交渉のプロセスを通じて外務省とNGOの間の定期的な意見交換会を設けていただきまして大変ありがとうございました。実際に採択されたSDGsを見ても、市民社会側の意見も多数取り入れられたとっておりますし、田村課長が仰ったとおり、非常に画期的なゴールだと思っておりますし、かつ非常に野心的なゴールでもありますので、政府、企業、市民社会が連携して実現に向けて努力していきたいと思っております。

その上でいくつか質問をさせていただければと思います。まず、SDGsの実施・達成に向けて日本政府の役割として、途上国への支援、特に、MDGsから積み残してきた課題の実現に向けた支援というところで、国内総生産に占める0.7%をODA予算にあてるという目標が謳われておりますけれども、現在ODAは削減傾向にあります。これを反転させる、あるいは、革新的な資金メカニズムといわれるような、グローバル連帯税といったところでSDGs実現のための、新たな資金要請の枠組みというところで日本政府としてどのように取り組んでいこうとお考えでしょうか。これが1点目です。

2点目の質問は先ほど、田村課長のご報告にごさいました通り、今回のSDGsの最大の特徴として「ユニバーサリティ」というところにごさいますので、今回のゴールは日本にも適用されるということで、国内における実施ということも非常に重要になってくると思っております。国内実施に対する日本政府の取り組み、なかでも外務省がどのような役割を果たそうとされているのか。あるいは、国内実施に関しては別の省庁がリーダーシップ、旗振り役を担うと

ということなのか、そのあたりについて、差支えのない範囲で情報提供していただけますと幸いです。

3点目は、こちらも田村課長のお話にございましたが、来年5月に開催の伊勢・志摩サミットがSDGs、また、パリ協定採択後初めてのサミットであり、かつ日本が議長国となるわけですが、これらの新たな国際的な合意に対するG7各国のコミットメントを引き出すことが一つ大きな課題ということになってくると思いますが、日本政府としてリーダーシップをどのようにとっていくかについて、差支えのない範囲でお答え頂けると幸いです。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

定松事務局長、ありがとうございます。それでは田村課長、宜しくお願い致します。

○田村政美（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 課長）：

どうもありがとうございます。定松事務局長からお話しがございました通り、市民社会の皆様ともSDGsの交渉にあたり、これまで何度も意見交換を重ねさせていただきまして、本当にありがとうございます。また、SDGsが採択された国連サミットの場合でも、市民社会の代表の方、メディアの代表の方、そしてグローバルコンパクトの日本代表の方、そして私の4者が揃って共同の記者会見をするという、非常に画期的なことだったのではないかと思います。これも市民社会の方々からご提案をいただいて、急遽アレンジすることができ、マスコミの方々に対しても「オールジャパン」といいますか、皆で取り組んでいくという姿勢を見せることができたことは大変良かったと思いますし、こういった取り組みを続けさせていただければと思っております。

その上でご質問3点へのお答えですが、途上国の支援は非常に大事なことでございます。同時に、こればかりは外務省だけでは如何ともし難いところがございまして、国民の皆様のご理解を得て、初めてできる国際協力でございますので、いかに国際協力、SDGsを達成していくことが重要かということ、しっかり国内のご理解を得る形でやっていきたいと考えております。革新的な資金メカニズムにつきましても同様に、国内の皆様のご理解がぜひとも必要となっておりますので、その上で外務省としてもできることをやっていきたいと考えております。2番目のユニバーサリティについて、日本でも実施が大変重要になる、というのは仰る通りだと思います。同時に、おそらくほとんどすべての省庁が関わる目標ができています。もちろん、国際的な部分に関しては外務省が舵をとることも可能ですが、政府全体としての取り組みが必要になると思いますし、各省庁もそれぞれ計画を持っているかと思

ます。それらの計画をつきあわせながら、日本全体として SDGs を達成するための仕組みを作らなければいけない、これは各省庁、内閣全体の中でも議論していかなければならないことだと思っておりますので、また市民社会の方々、企業の方々、地方公共団体の方々、マスコミの方々、様々な方々と一緒に枠組みを作っていかなければならないことだと思っておりますので、ご相談しながら進めさせていただければと思います。最後に、来年のサミットに向けてということでございますが、G7 の国中でも関心は開発、エネルギー、気候変動は共通の常に G7 サミットで議論されている非常に重要な問題でございます。日本にとっても大事な課題ですので、これまで日本は人間の安全保障という考え方に基づいた、個人の保護と能力強化等を中心に、保健や教育、女性などでリーダーシップを取ってきたと思っておりますので、引き続き、このような努力を続けていきたいと思っております。

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

ありがとうございました。NGO 側から発言ございますでしょうか。

●永井忠（創価学会）：

創価学会の永井と申します。まず、このような機会をいただきましてありがとうございます。私からは 1 点目の質問に関する補足になりますが、グローバル連帯税、国際連帯税といいますが、この革新的資金調達の可能性については、これまでも国内外での議論が進んできていると思います。日本政府も開発のための革新的資金調達のリーディング・グループに 2008 年以降入っているかと思ひますし、欧州においても金融取引税の導入等も引き続き議論され、合意に向けて今進んでいるかと思ひますが、国内において、日本政府の航空券税や金融取引税等の導入の可能性についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○田村政美（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 課長）：

ありがとうございます。

国内の新しい税ですので、理解を得ることが何より大事だと思っております。同時に、国際的に議論が進んでいる、それと、SDGs、保健を含めて資金需要が多量にあることも十分承知しております。それを踏まえ、外務省としてもこれまで税制改正の中で議論いただくなど、政府内で議論している。ただ、まだ、政府全体として理解には至っておりませんので、そこはこれからも議論を続けて、関係者の方々のご理解、これは金融であっても航空券であってもですが、何れにしましても、関係団体の方々のご理解と政府・与党の理解、まだまだ理解を

得る必要がありますので、そこをひとつずつ得ていく。ということを外務省としては思っております。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

ありがとうございます。

それではここで濱地政務官がご退出されます。お忙しいところありがとうございました。

< 政務官退室 >

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

この件で他にございませんでしたら、次の議題に進みたいと思いますが、宜しいでしょうか。

それでは 2 つ目の「防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）」設立について、堀内さんから宜しくお願い致します。

(2) 「防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）」設立について

●堀内葵（防災・減災日本 CSO ネットワーク 事務局長）：

防災・減災日本 CSO ネットワーク事務局長の堀内と申します。所属は国際協力 NGO センター(JANIC)です。先ほど田村課長が仰った、今年の 3 月に仙台で開催された国連防災世界会議に向けて、日本の市民社会の基盤となるネットワークである「2015 年防災世界会議日本 CSO ネットワーク（JCC2015）」の成果と課題を引き継いで、災害に強い社会づくりを目指した新たなネットワークとして、今年の 10 月に設立されました。本日はこの JCC-DRR の設立についてご報告いたします。

ご案内の通り、国連防災世界会議では今後 15 年にわたる防災に関する世界的な指針が採択されたわけですが、紙を作って終わりということではなく、日本国内及び、世界での実施が重要ですので、災害に強い社会づくりを目指して新たなネットワークを作ったということです。主な活動はお手元の資料の通り、3 つあります、まず、政策提言です。「仙台防災枠組み 2015-2030」及び「持続可能な開発目標（SDGs）」の中にもさまざまな防災・減災に関する項目があり、それらをモニタリングしつつ、実施に関して市民社会の目線から提言していくこと、及び日本政府との対話を続けていくことです。

2 つ目は DRR 主流化すなわち、災害リスク軽減の主流化です。多様なセクター及び分野で

活動する市民社会組織（CSO）の交流を図り、CSO が実施するプロジェクトの中に防災・減災の要素を入れていくための研修や交流をする事業を予定しております。

3 つ目が、東日本大震災などの課題や教訓の発信です。仙台での国連防災世界会議では東日本大震災の被災地で行われました。被災地で引き続き起こっている課題やそこから学べる教訓について、まだまだ日本の市民社会としては広く伝えきれていないと思っております。

「仙台防災枠組」と SDGs に沿って、国内外に発信する活動を予定しております。今後、仙台防災枠組に関して、実施・モニタリングについては、特に内閣府防災との定期協議を予定しておりますし、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）が主催する国際会議への出席、また、来年 3 月に仙台市で開催される国連防災会議の 1 周年記念イベントへの参加、及び、企画、運営等を予定しております。また、5 月にはトルコ・イスタンブールにて第 1 回世界人道サミットが国連主催の下で開かれます。これに対する提言を行ったり、同じく 5 月に開催される G7 伊勢・志摩サミットへの防災・減災の主流化の提言等を行ってまいります。また、JCC2015 から引き続き、海外で防災に取り組む NGO との連携や『福島 10 の教訓～原発災害から人々を守るために～』というブックレットの多言語化を行うなど、様々な活動を行っていく予定でございます。具体的に 2 つだけご紹介いたしますと、JCC-DRR には 2 つの小委員会が立ち上がっておりまして、1 つはジェンダーと多様性・災害に関する小委員会です。ジェンダーや多様性に配慮した防災・減災に関する取り組みを日本の市民社会に普及させるための研修を行っています。12 月初旬には、ジェンダーや多様性に配慮した避難所運営に関するワークショップを実施しました。もう 1 つは、仙台防災枠組の普及冊子の作成です。

「仙台防災枠組」は国連会議でできたもので、外務省のウェブサイトにも日本語の仮訳が掲載されております。これを NGO の目線から読み解いて、わかりやすく市民の方々に伝える冊子を作成する小委員会です。このように、JCC-DRR の中の小委員会がすでに活動をしております。冒頭申し上げた通り、災害に強い社会づくりを目指したネットワークですので、防災・減災に取り組む外務省との対話も引き続きぜひ継続していきたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。以上です。

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

ありがとうございます。引き続きまして、JCC-DRR の 2 つの小委員会のうち、冊子作成委員会にご所属されている、松本さんからご発言があるとお伺いしております。宜しくお願い致します。

●松本淳（アースメディア）：

アースメディア代表の松本と申します。仙台防災枠組みの解説冊子についてご報告致します。2016年3月12日開催予定の仙台防災未来フォーラム2016で市民へ配付する予定のものとして作成しております。もともとは仙台市がやりましょうという話でしたが、NGOや市民の意見を幅広く取り入れた方が良いということで、我々NGO側が市民セクターと仙台市及び国連ISDRとの承認を得ながら進めている状況でございます。

ポイントは3つございます。1つは、市民セクター・NGOの視点から、それぞれの専門家にも確認した上で原文に忠実に、かつ、市民に分かりやすい表現で作っております。例えば防災とダイバーシティ、防災と環境など、専門家の意見も聞きながら作成しております。2つ目は、原文からの簡略化はとても難しいのですが、市民にもわかりやすいように、コラムという形で、特にキーワード、例えば、「防災と減災」とか、「レジリエンス」「防災の主流化」「Build Back Better」等を解説しております。最後に第4章の優先課題として市民に何ができるか（市民として何ができるか）を書いた上で、「明日からこれをやっていきます」というようなものを作りたいと思います。以上です。

●岡島克樹（関西NGO協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

どうもありがとうございました。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

堀内事務局長、松本代表理事、ありがとうございます。

今のお二方のご報告内容につきまして、田村課長お願い致します。

○田村政美（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 課長）：

ご報告ありがとうございます。3月の仙台に向けて何度も市民社会の方々と意見交換をさせて頂き、それを反映させていくのが防災枠組の交渉だったかと思います。残念ながら、災害はこれからも起こることでしょうし、実際に3月以降、ネパールなどで災害が起きてしまっております。これからも災害への取り組み、特に、「Build Back Better」であったり、より災害に強い、強靱な社会作っていくという上で、市民社会の方々との協力が重要になってくると思いますので、宜しくお願い致します。分かりやすい資料も、大変ありがたいと思っております。交渉を行っておりますと、つい、多くの国が参加しますので、長くなったり、訳がわからなくなったりするところがございますが、それを、お使いになる一人ひとりの目

線からわかりやすく書いて頂くということは大変大事なことだと思いますし、なかなか我々には手の届かないところかと思しますので、そういったところでのご協力を引き続き、お願いできればと思います。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

田村課長、どうもありがとうございました。

それでは次の議題に移りたいと思います。国際機関と NGO との連携につきまして国際協力局緊急・人道支援課の廣田課長からご報告頂きます。

(3) 国際機関と NGO との連携

○廣田司（外務省 国際協力局 緊急・人道支援課 課長）：

緊急・人道支援課の課長を務めております廣田でございます。お時間頂きましてありがとうございます。人道支援に関わっている、いくつかの国際機関を担当させて頂いておりますが、単純に国際機関に対して拠出金を出していくだけではなく、オールジャパンで NGO の皆様とも一緒になって日本の顔が見える支援のあり方を考えているところでございます。国際機関は現場における専門性あるいは、緊急事態が起きた時の迅速性などの利点はある、緊急時においてはできるという長所がある。他方、なかなか国民の皆様から見て国際機関だけがやるのは日本の顔が見えない、というご指摘があるのも事実でございます。政府、NGO あるいは市民社会の皆様など、全体となって、どのように国際機関を通じて戦略的に関わっていくのか、日本全体として支援を効果的に提供していくのかを真剣に考えているところでございます。そうした観点からいくつか NGO の方々からご指摘をいただいているところでございます。国際機関とパートナーシップを組んで、具体的には、現場で事業を行う際の実施団体としてやっていきたいという半面、いろいろなハードルがあるということも分かっております。少しでもこの現状を前に進めるために、NGO の方々がどういう問題意識をお持ちなのか、あるいは話し合いの場を持たせて頂いた結果、外務省として何ができるのか、できないのか、どういうところを目指していくのかを具体的に検討させて頂ければと思っております。今日はキックオフとなる発言でしたが、ぜひ議論していきたいと思っている次第です。

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

どうもありがとうございました。それではこの件に関しまして、NGO 側からのご発言をお願い致します。

●山本理夏（ピース・ウィンズ・ジャパン）：

ピースウィンズジャパンの山本と申します。今回は連携推進委員ではなく、国連と IP 契約を取っている団体であるピースウィンズジャパンの山本として発言致します。廣田課長の問題提起に関して、いくつかの団体と協議をしているところです。そういった配慮を外務省全体で考えていただいて、どうやって日本の NGO と国際機関の連携を推進していくかということについて様々なバックアップを検討して頂いていることにお礼を申し上げたいと思っております。その中で具体的な施策としていくつかの団体で検討していることを、かいつまんでお伝えしたいと思います。

一つ目が、事業実施にあたって国連との連携案件を推進するうちに、日本の NGO は日本の ODA も別の事業も平行して行なっていることが多いのですが、IP 契約の方で管理費を頂くことはあっても、ほかの外務省さんで頂いている日本 NGO 連携無償資金協力であるとかジャパン・プラットフォームを經由して頂いている資金では、管理費が適切にカバーできないという状況があるので、そういう点をカバーできないものかご検討頂きたいと思っております。

二つ目が NGO 全般の組織強化です。UNHCR 事務局長が来日した際、欧米の NGO と比べて日本の NGO は現場の能力は非常に優れているが、本部機能が脆弱ではないかという話が合ったと聞いております。その部分をどうしたらそれを解決できるのか、少し時間をかけて議論を深めたいと考えております。

三つ目は安全基準に関するものです。世界で人道緊急支援が必要とされている場所は治安上も問題を抱えているところも多く、そこに日本の NGO が出向いて支援をするのは難しい課題が付きまとうことは理解しておりますが、いまの日本政府のあるいは外務省の安全基準は一般の旅行者を主にターゲットとして出しているもので、緊急人道支援を現場でする人は、それと違う政策なり対処なり基準があつて然るべきだと考えております。以上です。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

山本さん、どうもありがとうございました。

○廣田司（外務省 国際協力局 緊急・人道支援課 課長）：

ご指摘いただいていることについて我々も重要な課題だと理解しております。できること、できないことがあり、できるところのどこを変えれば前に進めるか、議論を進めていきたい

と思っております。アイデアとしてですが、管理費は財政上の使い方の問題でございますので、我々だけでは決められないところで、政府の中でも議論していかなければならない問題だと理解しております。安全上の問題について、外務省としても一般の旅行者と同じ基準を杓子定規に当てはめている訳ではなく、ある程度、現場で連絡のつくであるとか、緊急時における安全上の対策を行っている団体には、退避勧告が出ているところには無理にしても、その一手手前のところまでは行って頂けるという柔軟な対応をしていくつもりですが、さはさりながら、どのように育成していくのかという課題も当然あるわけでございます。また、11 月末に UNHCR のアントニオ・グテーレス高等弁務官が来日され、その際に、日本の NGO は本当に現地のニーズに合った素晴らしい支援をやっているというお褒めの言葉がございました。ただ、実際事業を行っていく際に、本部機能・バックオフィスの機能が弱いのではないかとご指摘もあったと考えております。

ここまで日本の NGO が評価されるように発展していったことは喜ばしいことではあるのですが、さらに発展していくためにはご指摘があった点等について NGO の皆様と一緒に真剣に取り組んでいかなければならないなと思っております。その他ご指摘等ございましたら色々な機会に言って頂ければと思っておりますし、国際機関の人たちとも意見交換できればと思います。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

どうもありがとうございました。それでは次の議題に移りたいと思います。

草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦 NGO によるフォローアップ事業のレビュー会合について、国際協力局開発協力総括課の宮下課長から宜しくお願い致します。

(4) 草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦 NGO によるフォローアップ事業のレビュー会合に関する報告

○宮下匡之（外務省 国際協力局 開発協力総括課 課長）：

ご紹介に与りました、国際協力局 開発協力総括課長をしております宮下と申します。

草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦 NGO によるフォローアップ事業のレビュー会合に関する報告ということで、フォローアップ事業は 4 年間行なって頂いておりまして、効果的な援助が謳われている中で PCDA サイクルを草の根無償にも適用すると NGO の方々と協働で実施しているということでございます。2011 年から実施して、すでに 4 年経過しており、8 カ国。東南アジア、中央アジア、アフリカ、中南米と大体 2 カ国ほど国を選んで

NGO の方々と現場を訪問させて頂いて、様々な課題、案件の形成ですとか実施のプロセスなどについて、体制、案件管理、広報、そういった現場から浮かび上がってきた問題かをまとめさせて頂いたものです。4年が経過しすでに8か国実施をし、今月もミャンマーとコンゴ共和国に NGO の方々と一緒に行かせて頂きましたが、浮かび上がってきた課題をまとめて今後の草の根無償に活かしていこうと、そういったレビューを会合で行っている結果でございます。

それらの提言を議論するフォローアップ会合がございます。A3 の大きな紙がございますが、表になっておりますが、NGO から頂いた提言は 40 項目ほどございます。こういった項目をそれぞれ私どもと NGO の方々でフォローアップのレビュー会合を開いた結果、今後、この中のいくつかを取り上げて、草の根・人間の安全保障無償資金協力をより効果的・効率的な実施に向けて NGO と外務省の間で合意してやっていこうと考えております。具体的には 4 点、レビュー会合の結果、ご指摘を受けてやっていこうと考えております。1 つは、この草の根無償のソフトコンポーネントをもう少し草の根無償の実施の中で重視していくべきではないかということです。どうしても大使館、現場はハードコンポーネントを作ることに主眼を置いておりますが、正しいご指摘だと思いましたので、今後、草の根無償の実施に際しては、ソフトコンポーネントを入れ込むことを慫慂すると、ソフトコンポーネントを組み込んだ形の案件形成を図りたいと思います。2 点目は複数年での支援というところで、草の根無償は基本的に 1 年となっております、年度内に終わることになるのですが、規模の大きな案件の場合は、援助全体の効率や効果を考えると、あまりこま切れになるのもあまりよくないのでは、というご指摘も頂きました。先ほど申し上げた通り、基本的に草の根無償は単年度予算なのでできないということなのですが、複数年にわたって、別の案件として継続的に、やっていくことが不可能ではありませんので、在外公館にも伝えて、ある程度大きな規模の案件については方策を探っていきたいと思っております。

3 点目でございますが、案件選定の公平性となっておりますが、具体的に申しますと、採択されなかった理由がわからないと来年度以降チャレンジする時に、改善点がよくわからないということがございました。こうしたご意見を踏まえて残念ながら不採択だった場合は、その理由を在外公館から伝えるようにすることと致します。4 点目は広報でございます。草の根無償は非常に良い案件を扱っておりますので、在外公館のホームページに載せたらどうかというご指摘を頂きました。案件の概要や成果をホームページに掲載して広報をしていくことは意義のあることだと思いますので、在外公館に通知して、可能な限り具体的な案件を、大使館・総領事館で広報につなげていきたいということは図っていきたいと思っております。

こうした焦点を今回のレビュー会合の成果として、在外公館に通知して、草の根無償の在り方の改善につなげていきたいと思っております。実施の進捗、達成状況については1年から1年半の間隔を空けて、レビューさせて頂きまして、具体的に改善点などをNGOの方々で検討し、より良い草の根無償にしていくために頑張っていきたいと思っております次第でございます。

●岡島克樹（関西NGO協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

ただいま宮下課長から頂きました、ご説明に関しまして、NGO側から何かご発言ございませんでしょうか。お願い致します。

●定松栄一（国際協力NGOセンター(JANIC) 事務局長）：

宮下課長、ご報告ありがとうございました。

ご報告頂きました内容については、NGOとの共同作業での結果ということですので、今後はこの実施に向けて、引き続き、連携していきたいと思っておりますが、その上で、4点の提言をもとに、総体としてどのような方向を目指していきたいのかということについて、コメントを出させていただきます。

外務省は当然ご存じですが、NGOの中で、草の根無償スキームの独特の性格として確認をしたいのは、草の根・人間の安全保障無償資金は、日本のODAが実施している唯一の、途上国のNGOを直接支援する貴重なスキームということになっています。そのスキームを使って、日本政府がそれぞれの開発途上国の市民社会とどのような関係、あるいは支援をしていくかという、それを実施するための一つのツールであると考えられるのではないかと思います。ご案内の通り、現地NGOというものがそれぞれの途上国でどのような成長段階にいるかということは、国によって異なります。フィリピンのように非常にそこが強くなっている国もあれば、これから現地NGOが黎明期を迎える国もあります。その中で日本政府として、現地NGOの支援をしていくにあたって、ソフトコンポーネントとの組み合わせ、複数年の実施、案件制定に際しての公平性の確保、案件の具体的な内容のHPへの掲載、これらをどのように戦略的に実施していくのか。現地のそれぞれのNGOの発展段階における妥当性という戦略的な視点から実施することも必要なのではないかと考えております。例えば、広報については、英語だけではなく現地語でのホームページ掲載もご検討頂ければ、理解が深まるのではないかと思います。これは一つの例ですが、難しいハードルもありますが、いかに大使館側からのフィードバックの質を高めて、最終的にそれがそれぞれの開発途上国の

市民社会の健全な育成を促すきっかけとして、草の根無償が活用されることに繋がることが望まれます。そのようなことも踏まえつつ、具体的な改善措置の実施において、NGO としても協力させて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

○宮下匡之（外務省 国際協力局 開発協力総括課 課長）：

ありがとうございます。草の根無償というのは、現地の NGO が使える数少ない資金だと思いますし、今仰ったような、現地の市民社会の育成に草の根無償を使っていくというのは、非常に有意義かつ面白い視点だと思います。なかなか、国によっては難しいこともあるかと思いますが、草の根無償による具体的な案件の形成を通じて市民社会の育成、一緒に育っていくというような試みができれば非常に素晴らしいと思います。先ほどのフィリピンのように市民社会が育っている国もあればそうでない国もあると仰っていましたが、草の根無償はそうではない国において、相手の国の市民社会の形式に役立っていくという形になればよいと思います。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

宮下課長、どうもありがとうございました。本件について更なる質疑等ございませんでしたら、次の議題に移りたいと思います。

今年度、気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）の成果につきまして、水越参事官、兼 NGO 担当大使からご報告頂きます。水越参事官、どうぞ宜しくお願い致します。

(5) 気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）に関する報告

○水越英明（外務省 国際協力局 参事官／NGO 担当大使）

昨日、COP21 の会合から帰ってきたばかりでございます。この交渉の様態と成果について、現地では環境 NGO の皆様にご説明する機会はありませんでしたが、この場を借りて改めてご説明したいと思います。今回の交渉は 2011 年の COP17、ダーバン合意において、京都議定書に代わる新たな枠組みを交渉することが決まりまして、ダーバンプラットフォームなるものができまして、作業部会を続けてきたわけですが、5 年越しの交渉の最後の総仕上げが今回の 2 週間の交渉ということでございます。

COP は毎年 2 週間行なわれ、1 週目は事務レベル、2 週目は閣僚レベルでの交渉ですが、今回については、新しい枠組みの交渉という特別な機会ですので、議長国フランスは 1 週目の初日から首脳レベル会合を開催することにしまして、世界から、極めて多くの首脳が集ま

りました。そして、日本からも安倍総理が出席してスピーチをし、その中で特に、2020年までに官民合わせて1兆3000億円の途上国支援をするということ、それから、革新的技術開発というものを提唱致しました。初日の会合の後、1週目の残りは事務レベルでの会合を行い、2週目に入って、フランスのファビウス外務大臣が議長を務め、閣僚級会合が行われました。

事務レベルの会合では、閣僚級で有意義な議論ができるように、可能な限り問題点を絞り、テキストを簡潔にまとめ、それまでたくさん残っていた選択肢を少しでも減らすように努力を致しました。しかし、必ずしも非常にうまくいったとは言い難く、重要な論点は閣僚レベルに先送りされて、解決できるのであろうかと不安ではありましたが、閣僚レベルにおいては非常に精力的な議論が進み、私の印象では議長国フランスの采配も巧みであったと感じております。最後は非常に良い合意ができたと思います。

2週目はフランスが何人かの外国からの閣僚を共同ファシリテーターに迎えて、重要議題を担当させ、議事が進行しました。今回の成果については、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)、京都議定書第11回締約国会合(CMP11)等、概要と評価という資料がお手元にあるかと思いますが、その最後のページをご覧ください。一番大事なことは、これまでの京都議定書では世界の国が附属書によって、先進国と途上国に区切られており、先進国だけが排出削減義務を負っていました。今回のパリ協定の合意によって、すべての国が排出削減努力を行うという枠組みが作られました。京都議定書の下では、アメリカの離脱の後、世界の4分の1しか排出削減義務を負っていなかったもので、これは極めて重要な進展であると考えます。その上で、世界共通の目標として、2°Cのみならず、産業革命以来の温度上昇を1.5°Cにとどめる努力をすることも掲げられています。それから、新しい枠組みでは、各国が自主的な貢献を出し合うということになりました。しかし、問題は、これらをすべて合わせても2°C目標を十分に達成できないのではないかと指摘されていることです。それを何とかするために、今回目標を出して終わりということではなく、全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新することにより、現在の約束のままでは目標を達成できないとしても、各国が今後努力して、それぞれの目標を改善して目標を達成しようという仕組みができたということです。それから、実施状況の報告やレビューについても、これまでと違い、先進国と途上国が異なるものではなく、共通な、ただし、途上国で十分に能力がない国は、その中で少し負担が軽い方法を選択できるような、最初から先進国はこれ、途上国はこれと決まっているものではなく、能力に応じて選択できるような柔軟な報告システムを作るということが決まりました。それから、日本は既に、二国間クレジット制度 (Joint Crediting.

Mechanism (JCM))という形で、途上国の排出削減に対して技術支援を行っておりますが、こうした方法を協定の中で根拠づけるような規定が位置づけられました。それから、森林等の吸収源の保全・強化の重要性、途上国の森林減少・劣化からの排出を抑制する仕組みや、適応の長期目標の設定および各国の適応計画プロセスと行動の実施、それから、資金については、これまでは先進国のみが途上国に資金を提供していたが、今後は、先進国と並んで、途上国も自主的に資金を提供することが決められました。それから、イノベーションの重要性が位置づけられたこと、それから、5年毎に世界全体の状況を把握する仕組みを作ったこと、それから協定の発効要件、これは京都議定書と同じではありますが、国の数だけではなく、一定の排出量、世界全体の55%の排出量を満たしたところで、発効する。したがって、京都議定書の時のように、4分の1の排出量で実施するというようなことはございません。あとは、仙台防災枠組みについて言及されているというようなところです。

今申し上げたような、様々な点で、日本も主体的に協定の枠組み作りに貢献を致しました。私はフランスの采配が素晴らしかったと思いますが、非常に多くの先進国、途上国、特に途上国にはいろいろなグループがあり、アフリカグループや東欧諸国グループですとか、それぞれ少しずつ異なる主張をされ、それを全部取りまとめるというのは非常に難しい連立方程式を解くような作業でしたけれども、非常に素晴らしいフランスの議長の下で考える最も良い合意ができたのではないかと考えております。以上でございます。

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

ありがとうございました。水越参事官のご説明を受け、NGO 側からコメントやご質問等がございましたらお願い致します。

●永井忠（創価学会）：

水越参事官、ありがとうございます。

パリ協定は歴史的な合意であったと思いますが、同時に様々な課題が残されていると考えております。1番課題だと言われているところで、実効性が挙げられますが、日本政府として様々な項目に対し、どのような具体策を決められているのでしょうか。例えば、来年のサミットに向けて、更に日本政府としてこの点を強く推進していこうということがありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

○水越英明（外務省 国際協力局 参事官/NGO 担当大使）：

まだ合意したばかりなので、未定ではございますが、この合意の実効性を高めるべく、サミットはともかく日本政府としては、パリ協定は、2020年からの実施体制ですから、5年間ありますので、その間に作業を進めたいと思います。今仰った、実効性については、アメリカがこの協定を議会にかけずに合意しようとしたので、国内措置について、厳密な公的な義務を負うのを嫌がり、その結果、言葉が緩くなってしまっております。shallではなくshouldなどというような単語を使っております。ただ、当初から問題としてはわかっていたことで、透明性や、報告・レビューシステムを強化して実効性を上げていこうと作っております。ただ、協定に記載のあることはあくまでも大枠ですので、今後は細部を詰めていく必要があると思っております。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

水越参事官、どうもありがとうございました。

それでは、ほかに質問事項等ないようでしたら報告事項を終わらせて頂き、協議事項に移らせて頂きたいと思っております。

3. 協議事項

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

それでは、NGO と ODA の連携に関する中期計画に関して、定松さんの方からお願い致します。

(1) 「NGO と ODA の連携に関する中期計画」

●定松栄一（国際協力 NGO センター 事務局長）：

それでは私から協議事項の議題について説明をさせていただきます。NGO と ODA の連携に関する中期計画そのものは、今年 6 月 15 日の「NGO・外務省定期協議会-連携推進委員会」で合意されたもので、今後の NGO と ODA の連携に関しての協働のための 5 年間の方向性という形で作らせて頂いたものです。中期計画そのものについては、すでに合意しておりますので、本日は詳細についてご説明することは省略致しますが、本日の議論の目的は、実施に向けての基本的な枠組みについての協議をさせて頂きたいと思っております。会場の皆様はお手元の資料の A3 の NGO と ODA の連携に関する中期計画、実施・モニタリングの工程(案)というものをご覧いただければと思います。本日初めて連携推進委員会にご出席頂いている方もいらっしゃるかと思いますので、連携に関する中期計画についても 11 の項目を読み上げる形でご紹

介いたします。1 番目、『政策における協働』、2 番目、『NGO 連携資金協力・草の根技術協力における協働』、3 番目、『ODA 本体業務における連携の強化』、4 番目、『企業と NGO の連携』、5 番目、『政策提言・ネットワーク NGO との連携』、6 番目、『国際機関に関する協働』、7 番目、『広報及び地方 NGO による多様な国際協力における協働』、8 番目、『人材交流』、9 番目、『安全対策をめぐる協議・連携』、10 番目、『戦略的協働のための予算』、最後にモニタリングという項目が含まれております。これらの項目に沿って、今後、NGO と ODA の連携を協働して進めていこうということになっております。こちらをどのように進めていくのかということですが、まず本日 NGO 側から提案させて頂きたいのは、実施モニタリングの行程案にあります通り、年度ごとに優先順位を決め、現状がどうなっているのかを書き込んで、進捗を確認していく作業通じて、着実に連携が進むようにしていきたいということです。それがまず 1 点です。

その上で、項目の整理になりますが、掲げられている課題の中には、NGO と ODA の連携については、NGO・外務省定期協議会とは別に、NGO-JICA 協議会が開催されております。こちらで既に、一部取り扱っている議題もございます。具体的には、草の根技術協力事業に関する部分と ODA 本体業務への NGO の参画、については NGO-JICA 協議会で、一部は重点課題として、あるいはタスクフォースという形で定期協議会からスピノフした形での協議の場を設けて、調整を進めておりますので、それらの案件については、NGO・外務省定期協議会の場で、実質的な協議を行うのではなく、NGO-JICA 協議会での議論の進捗状況を適宜、連携推進委員会で報告する形で取り扱うようにしてはどうか、と思っております。

更に、残りの項目について、同時に今年度中に取り扱うということではなく、年度ごとに優先的に取り扱いたい項目を外務省・NGO 双方から出し合って、合意の上で、取り組んでいくということを提案させて頂きたいと思っております。それが 1 点です。実際、どのように優先順位をつけていくかということですが、NGO 側からは二つの項目を提案したいと思っております。1 つ目が、お手元の実施・モニタリングの工程(案)の「2-2 管理費」、N 連事業における一般管理費の引き上げの可能性についてというところに係るところですが、より詳細な提案主旨は本日お配りした資料で私が起案者となり、『ODA による NGO 管理費支援の在り方』ということで、特に日本以外の ODA 実施国とそれぞれの国の NGO との関係の在り方、管理費支援の在り方も参考にしつつ、欧米の主要な NGO にも比肩しうるような組織力、事業実施力、そういった NGO を生み出していきたいといったときに、管理費支援の在り方は非常に重要であると考えております。理由についての説明は、省略致しまして、実際にお配りした資料をご覧いただきたいと思っておりますが、私自身、日本の NGO、それから所謂アライアンス系と言われ

る国際 NGO の日本のメンバー両方で活動してきた経験から、この部分が非常に重要ではないかと考えています。

先ほど、緊急人道支援に係るところでの国際機関と NGO の連携というところで NGO の組織力やバックアップ力が不足しているため、国際機関と IP 契約を結ぶことに踏み出せない、あるいは国連機関からもそういったところにも一抹の不安を抱かせてしまっているという実態がございますので、そういった観点からも管理費の問題はぜひ NGO としては優先的に取り上げて、外務省と協議をさせて頂きたいと思っております。

もう一点は、草の根無償と若干関わりがあると思っておりますが、現地 NGO とのパートナーシップ。ただし、これは日本の NGO が現地 NGO とパートナーシップを組みながら、どのように効果的な開発教育を実施していくかということになります。直接的には N 連のなかにある「パートナーシップ型」というスキームについて、日本の NGO がより有効に活用するためについての協議をしたいと思っておりますが、草の根無償と併せて日本の NGO あるいは日本の ODA が開発途上国の市民社会とどのような関係を結べば、その発展にどのように貢献できるのかということに繋がるのではないかと考えております。

以上、2 つの課題が NGO 側からご提案させて頂きたいものです。外務省から今申し上げた 2 点意外に優先順位の提示があればお願い致します。私からのご説明は以上です。ありがとうございました。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

定松事務局長、どうもありがとうございました。それでは今の定松事務局長のご提案に対し、国際協力局民間援助連携室の関室長、お願い致します。

○関泉（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）：

定松事務局長、中期計画をわかりやすくおまとめ頂きありがとうございます。NGO 側からご提案頂きました進め方に沿って、それぞれの優先順位から協議していくというのが現実的だと思いますので、その通り、進めていきたいと思っております。NGO 側からご提案頂きました、「2-2」および「2-4」については外務省としても今年度議論していければと思っております。

一般管理費につきましては、いろいろな NGO、団体からご要望をいただいておりますので検討していきたいと思っております。そのためにも、より詳細で具体的な情報提供を NGO の皆様にもお願いした上で進めていきたいと思っております。また、現状をどのようにしていくかも検討する必要がございますので、このような大きな場ではなく別の場で議論させて頂

ければなと思います。

パートナーシップ事業につきましても、どのようなご希望が NGO 側からあるのかを具体的にご教示頂きまして、その上で共に考えていきたいと思っております。

外務省として、今年度、NGO の皆様と協議したい事項は「9 安全対策をめぐる協議・連携」でございます。N 連や JPF などの政府資金を活用している団体は、安全対策の強化にご協力を仰ぎまして感謝しているところでございます。幸いなことに、これまでは大きな事件に巻き込まれることはなく、ご理解とご協力に感謝する次第です。NGO からは、人道支援に携わる方と一般の旅行者とは異なる、というご要望もいただいております。邦人保護は外務省としても重要な役目でございますので、皆様の一層の安全対策をお願いするということで、この中期計画においても、外務省からの優先事項としたいと考えております。中期計画の中にも記載されておりますように、「9-1 危険地域・国や事象に関して、より詳細な治安・安全状況をお互いに分析・共有できるように、外務省と NGO との情報交換の機会を適時設定しつつ、連携して取り組む。」大使館から大使館員が日本に戻ってきたときに現状を説明させて頂いて、皆様とも情報交換させて頂いておりますが、引き続き、これは実施していきたいと思っております。以上です。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

関室長、どうもありがとうございました。本件、中期計画の一部につきましては、定松事務局長からのお話の通り、NGO と JICA との間での協議が行われていると承知しておりますが、本日は JICA 国内事業部市民参加推進課の田和課長から、『草の根技術協力における協働』と JICA 企画部の小林参事役から『ODA 本体業務における連携の強化』という項目につきまして、それぞれの取り組みの現状について、紹介頂きたいと思っております。田和課長、小林参事役の順でご発言をお願い致します。

○田和美代子（国際協力機構（JICA） 国内事業部市民参加推進課 課長）：

中期計画の 2 番目、草の根技術協力における進捗報告をさせていただきます。事業創設 10 年が経過した時点で、JICA と NGO の皆様と、制度と様々な課題そして今後の展望について、協議を行ってまいりました。昨年度は行政事業レビューの対象となりまして、この事業が外部の有識者からも検討の対象となったわけでございます。その結果を踏まえて、昨年度第 3 者による、事業についての評価、見直しを行った経緯も踏まえまして、制度の改善を行いました。大きな改定のポイントは二つございます。一つはより多くの団体がこの事業に参画で

きるスキームにすること。二つ目は、国際協力の経験を国内の課題解決に役立つように、国際協力の現場と日本の地域の課題を何らかの形で結びつけるような検討を行うこと、その2つでございます。先に申し上げますと、今年度は草の根技術協力の制度の抜本的な見直しを行いまして、1点目のより多くの団体がこの事業に参画できるスキームの検討ということで、改めて「新支援型」を発足させました。これにつきましては、これまで国際協力は行なってこなかった、国内の活動がメインの団体も、国際協力への一歩を踏み出しやすくする制度として、発足させたものでございます。それから従来の「パートナー型」は「新パートナー型」と致しまして、より多くの団体の参画を促進すべく、国際協力の経験のカウントの仕方など見直しを行いました。今年度から新しい制度を導入致しましたが、中間報告をさせて頂きまして、「新パートナー型」は今年度2回の募集を行いましたところ、第1回目では、38件の応募がございました。昨年度の第2回の応募総数が33件であることを見ますと、微増でございます。採択件数につきましては12件。ここまでは第2回が8件であることを見ますと、これも微増でございます。第2回目は12月1日に応募を締め切っております。38件の応募を確認しております。1年前が33件であることと比べると、第1回目2回目ともに微増でございます。

次に、「新支援型」については制度見直しに当たりまして、全国で説明会を行いまして、これまで必ずしもお付き合いのなかった団体により丁寧なご説明に努めました。今年度第1回、締め切ったのが1月2日でしたが、応募が67件ございました。昨年度第2回の応募件数が13件だったことを踏まえまして、約5倍の応募総数になっているということで、より多くの団体に参画しやすくする制度という視点で見直しを行いました。一定程度の成果があったのではないかと考えております。

二点目、国際協力の経験を国内の地域の課題解決にということですが、今年度から応募が出ております事業については、その事業費の10%を上限に、国際協力の経験を日本にフィードバックするような市民参加協力事業にも使えるといったような制度に変えておりまして、これにつきましては、まだ事業が始まらんとしているところでございますので、もう少し進捗を見ながら、こういった場で報告をさせて頂ければと思います。私からは以上でございます。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

田和課長、ありがとうございました。続きまして、小林参事役お願い致します。

○小林秀弥（国際協力機構（JICA） 企画部 参事役）：

ODA 本体業務における連携についてご報告致します。NGO と ODA の連携に関する中期計画に、ODA 本体業務における連携が明記されたということを受けまして、今年度、NGO-JICA 協議会の枠組みを活用して、タスクフォースを設置しております。これまでの 4 回、7・8・10・12 月とタスクフォースを開催して議論してまいりました。タスクフォースでは、ODA 本体業務のうち、特に、技術協力プロジェクト、JICA で言うところの公示案件、技プロ案件に焦点を当てて議論を行っております。タスクフォースの名前自体は「一号業務参画促進」と銘打っておりますが、主に検討を進めているのは、参加促進というよりも、その前段階である新規案件の形成を NGO-JICA が協働して行なうにはどうすればよいか、というポイントに絞って議論を進めております。かつ、草の根技術協力のような NGO、市民社会のための制度を技術協力の中に作るのではなく、いまある技術協力の枠組みの中に入っていくかという視点で議論しております。現場においては、JICA は先方政府をはじめ、大使館、JICA 専門家、開発コンサルタントなど様々な関係者とコンサルテーションを行って新規案件を形成していますけれども、このような新規案件形成のプロセスの中に NGO の方々にどうしてもっと積極的に入ってきて頂けるかということでございます。

タスクにおいては、最近の技プロ案件がどのようなプロセスを経て形成されているかについて、ケーススタディとして JICA から事例を情報提供致しました。民間技術普及促進事業を契機に技プロを形成したり、あるいは固形廃棄物処理という地域的な開発課題を、複数の大洋州の国々と共有して 10 年以上にわたる長期シナリオを途上国政府と協働して作りながら案件形成した事例等をケーススタディとして情報共有させて頂きました。NGO 側からは、複数の技術協力、一号業務案件を受託した経験のある団体から事例の共有がされております。コンサルタント企業と連携して、お互いの強みを共有して技プロの公募案件に手を挙げていく等の話がございました。途上国の開発課題の多様化、複雑化が進むにつれて、途上国が JICA に求める技術協力の内容も高度化、複雑化している傾向にあると思います。理念や目的、一部の方法論を共有できる相手とはどんどん連携して、多様な価値観に対応する革新的な取り組みを取り入れた技術協力案件形成ができればいいなと思っております。

これから年度末に向かって、あと 2 回ほど、タスクフォースを開催する予定でおります。タスクの成果として、今後取りまとめに入っていくわけですが、技術協力の案件形成といっても、0 からではなく、NGO の側が実施する、例えば草の根技術協力の実績を国別援助方針や重点分野、あるいは JICA の協力プログラムと重なる部分で技術協力案件に拡大していくポテンシャルのあるケースについて、効率よく情報交換する仕組みを考えていきたいと思

ております。年度末に向けて、NGO の方々とさらに議論を深めて成果を出したいと考えております。以上です。

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

ありがとうございます。それでは、今の関室長、JICA の田和課長、小林参事役から頂いたお話を受けまして、NGO 側から質問等お願い致します。

●定松栄一（国際協力 NGO センター 事務局長）：

関室長、JICA の田和課長、小林参事役いずれもご報告ありがとうございました。NGO 側からいくつかレスポンスをしたいと思います。

まず、関室長から頂いたフレームワークについて同意いただき、ありがとうございます。優先的な課題の中で管理費について、現在の実情を情報提供というところでご要望がございましたが、もちろん NGO 側でも努めていくところですが、すでに民連室がこの課題については、民間のコンサルタント会社に委託をされて、日本以外の各国の ODA 実施機関と NGO の管理費支援の在り方に関する調査をされて、報告書があがっております。私も外務省の中で発表されたときに、お呼び頂いて、拝聴しておりますが、そういった既存の資料を活用し、ただし、それらは 2 次資料で、ODA 実施機関が HP 上等で公開している 2 次資料をもとにして、限定的な調査だったと理解しておりますので、必要に応じてより詳しい状況等も調査をしていけばよいのではないかと考えております。

パートナーシップ事業についても、NGO 側の具体的な要望を聞かせて欲しいとご要望がございましたが、すでに私ども NGO の有志の団体がパートナーシップ型の事業を活用した団体、あるいは活用しようと思っていたが、申請に至らなかった団体からもヒアリングあるいは聞き取り調査を行なっております。可能であれば、本日それを取りまとめて発表できればよかったのですが、もう少し取りまとめに時間が必要であると報告を受けておりますので、次回の連携推進委員会で議題提案をし、それをもとに議論させて頂ければと考えております。

外務省の優先課題である「安全対策」について、先ほどの国際機関に関する協力のところで、NGO と ODA の連携に関する中期計画のところで必ずしも緊急人道支援に係る国際機関に関する協力というところではないかもしれませんが、安全対策というところで、先ほど山本さんから、国際機関と緊急人道支援の場で活動していくときに安全対策の在り方というところで協力したいと NGO 側も考えていたところでしたので外務省からのご提案を歓迎したいと考えております。その上で、もう 1 つコメントすると、安全対策の話と管理費の支援を通じ

た NGO の組織力アップはコインの裏表の関係でもあると思っております。つまり、NGO 全体の組織力が向上するに伴い、NGO 自体の安全対策力、管理力も高まっていくことが考えられ、NGO が自分たちの安全というものについての自己責任をきちんと担保してやっていくということと関係があるのではないかと考えます。そこがなければ、なかなか外務省としても NGO のやる気はわかるが、危ないところには心配なのでいかないでくださいということになりますので、安全対策の問題それから NGO の組織力全体の向上の両方を優先課題として取り上げるのが適切ではないかと考えます。

JICA のお二方、田和課長・小林参事役からご発表頂いた JICA 草の根技術協力事業の制度改善、それから NGO の ODA 本体事業への参画ということについても着実に実施をしております。具体的な成果が、特によりすそ野を拡大していくというところについては、数字の上でも成果が出てきていることは非常に喜ばしく思います。

ODA 本体案件への参画については、現在個別の JICA 草の根技術協力事業の案件の中から、将来的に技術協力プロジェクトへと発展させていく可能性があるのではないかとと思われる案件を NGO 側から提案をしまして、JICA の然るべく部署の方から、その可能性・妥当性についてアドバイスとしてフィードバックを頂きたいとお願いをしております。実際に、技術協力プロジェクトが案件として実現し、実施に至るには非常に長く、かつ前もって確約するプロセスにすることは難しいということは重々に承知しておりますが、今回の議論の中から一つでも具体的な例が出てくることを期待しております。以上です。

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

他に NGO 側からご質問やコメントはございますでしょうか？

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

外務省サイドでも何かございましたらお願い致します。あるいは JICA さんいかがでしょうか？

関室長お願い致します。

○関泉（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）：

定松さん、どうもありがとうございました。

パートナーシップ事業についての具体的な要望について有志の方でとりまとめてくださり、ありがとうございます。一般管理費についてもパートナー型についても、色々な NGO からご

意見があると思いますが、効率的な議論のため、なるべく取りまとめていただけるとありがたいと思っておりますので、引き続き宜しくお願い致します。

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員/連携推進委員）：

司会ではございますが、この中期計画について一言申し上げたいと思います。本日、外務省と NGO とで中期計画の中の 3 つの項目についてプライオリティーを高めて議論していくということになりました。基本的にはわたくしも賛成致します。詳細に関しては中期計画を策定した時のようなタスクフォースを組んで、議論をし、連携推進委員会で報告をしていく、ということになると思いますので、追って NGO 側からも外務省に対して、意見を取りまとめて提案したい。もう一つは、ベースラインの記述についても NGO 側から提案させて頂きたいと思います。

それでは協議事項について、ほかにご発言がなければ閉会の挨拶とさせていただきます。ワールド・ビジョン・ジャパンの今西さん、お願い致します。

4. 閉会挨拶

●今西浩明（国際協力 NGO センター 連携推進委員）：

本日は平成 27 年度の第 2 回連携推進委員会ということで、様々な報告、議論があり、ありがとうございました。特に、COP21 の報告、SDGs の報告など、2015 年は非常に大きな会議や決定がなされた年だったと振り返ることができることを感謝したいと思います。その中で、連携推進委員会の中では、私も NGO と ODA の中期計画のタスクフォースの一員として 1 年以上議論してきました、6 月に最終的にまとまったということで、その最初の年でもあり、非常に重要な年だったと考えております。様々な報告、議論の中でも「紙を作って終わりではない」という話がありましたが、これもまさにその通りで、これをどう私たちが実行し、そして振り返っていくかということだと思います。報告の中で、草の根・人間の安全保障無償資金についても、決して中身を評価して、批判・批評するだけではなく、いかに次に活かしていけるかを考えることが大切だと思っております。その意味でもこの中期計画をどう実行していくか、レビューしながら、お互いにより良い連携をするために NGO、外務省ともに協働していきたいと思っております。

世界中にいろいろな課題がある中、日本社会の経済政策をいろいろやっていますが、なかなか景気が上がらない。世の中が混とんと停滞している中、ブレイクスルーだとかイノベーション

ティブという言葉がある通り、私たちも現状の体制等にとらわれるのではなく、新しい視点、パラダイムシフト、色々なことを総合して、本当に私たちが目指していくものに貢献できるものをお互いに考えていきたいと思っておりますので、NGO も多様な NGO がございますが、それぞれの立場を超えたところで、大きな目標をしっかりと見据えながら、外務省と連携をしていきたいと思っております。

中期計画は平成 27 年度が初年度ですすでに 9 ヶ月が経過しております。まさしく、いかに実行していくかということがポイントだと思いますので、NGO 側としてもこれから一緒に汗をかいていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。本当に今日は長時間にわたり、議論をありがとうございました。次回は 3 月だと思いますけれども、その時にまたお互いにその成果を報告しあい、更に来年度に向けた議論ができることを期待して私からの閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○北川裕久（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）：

今西さん、ありがとうございました。

外務省といたしましても、きちんとフォローしていきたいと思えますし、共に汗をかいていきたいと思えますので、宜しくお願い申し上げます。

少し時間がございますが、今年度、NGO・外務省定期協議会「第 2 回連携推進委員会」をこれにて終了致します。皆さま本日はどうもありがとうございました。少し早いかもしれませんが、皆様どうぞ良いお年を。来年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

(了)